

補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン

補助金番号		9			補助金名		提出日			
款	項	目	大事	小事	自治会館維持管理費(大規模修繕・冷暖房機器設置)補助金		担当課名	コミュニティ課		
2	1	15	3	2			所属長名	兼子 潤一 ㊟		
根拠規則・要綱等					流山市自治会館維持管理費補助金交付要綱					
H24年度予算要求額					6,420千円					
H24年度予算確定額					千円					
1 補助金等の趣旨、目的		地域コミュニティ活動を促進するための集会所である自治会館の大規模修繕及び冷暖房機器設置に要する経費の一部に対し、流山市補助金交付規則に基づき、予算の範囲において、自治会に交付するもの。								
2 内容・効果		大規模修繕等に要する経費、その経費の3分の1とし、100万円を限度とし補助するもので自治会活動を推進する上では、必要な補助である。								
3 対象事業の施策的な位置付け		基本計画(実施計画)・その他(2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進 3 コミュニティ活動の充実 (1) 自治会活動助成の充実								
4 算出基準(算式)		【大規模修繕】 修繕に要する経費が20万円以上となるものに対し、その経費の3分の1とし、100万円を限度とし、補助。 【冷暖房機の設置】 設置に要する経費が5万円以上となるものに対し、その経費の3分の1とし、100万円を限度とし、補助。 裏面参照								
5 国・県補助金等の有無、割合等		有	有の場合の国・県・市の割合及び額(H24年度予算要求時・単位:千円)	総事業費A=B+C+D	国補助率	県補助率	市補助率	国・県補助金額B	市補助負担額C	市繰り出し単独額D
		無		0						
6 補助金の推移		年 度		21年度 (千円)		22年度 (千円)		23年度見込 (千円)		
		予算額		4,700		2,680		2,260		
		決算額		4,560		1,450				
		補助件数(件)		9		5		11		
7 交付団体の決算の状況(個人対象の補助金等については記載不要)		年 度		21年度 (千円)		22年度 (千円)		23年度見込 (千円)		
		収 入	市補助金		4,560		1,450		2,260	
			国県補助金							
			会 費							
			その他の収入		18,656		3,324		4,686	
		収入合計 A		23,216		4,774		6,946		
		支 出	事務費							
			人件費							
			事業費		23,216		4,774		6,946	
		支出合計 B		23,216		4,774		6,946		
繰越金 A-B		0		0		0				

8 本補助金の改革すべき点(補助金等審議会の答申・補助金等適正化システムの内容に照らし改革すべき点)	自治会館建設費補助については、コミュニティ施策の一環として、自治会の活動を推進する上で、自治会館の果たす役割は非常に大きなものであり、補助金の削減は難しい。	
9 平成24年度予算要求に当たっての担当課の見解	自治会の活動を推進する上で、自治会館の果たす役割はその地域居住者のコミュニケーションの場として、非常に大きなものであり、積極的に支援すべきである。	
年度	月	10適正化実行プラン(改革した内容及び予定する改革内容)
平成24年度		劣化により、修繕費を多額に要する工事が多くなってきたため、現在の上限金額である1,000千円では、不十分なケースが発生しているため、補助金の上限金額を3,000千円に増額する要綱改正を実施する。 [補助予定] ・東深井団地自治会(大規模修繕).....310,000円 ・あさぎが丘自治会(大規模修繕).....260,000円 ・松ヶ丘自治会(大規模修繕).....3,000,000円 ・平和台2・3丁目自治会(大規模修繕).....1,000,000円 ・駒木台第2自治会(冷暖房機器設置).....80,000円 ・第1住宅初石団地(大規模修繕・冷暖房機器設置).....740,000円 ・富士見台自治会(大規模修繕).....470,000円 ・オークタウン江戸川台(大規模修繕).....560,000円 合計 6,420,000 円
平成25年度		[実行プラン] 各自治会からの要望書を基に予算計上。
平成26年度		[実行プラン] 各自治会からの要望書を基に予算計上。

補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン

補助金番号						補助金名	提出日			
款	項	目	大事	小事	私立保育所放射性物質除染事業補助金		担当課名	保育課		
3	2	1	5	51			所属長名	宮島 芳行 		
根拠規則・要綱等					流山市私立保育所放射性物質除染事業補助金交付要綱					
H24年度予算要求額					9,450千円					
H24年度予算確定額					千円					
1 補助金等の趣旨、目的		平成23年3月11日の東日本大震災による原子力発電所の事故により降り積もった放射性物質を除染する必要が生じている。特に子ども達に対する安全の確保が強く求められていることから、公立保育所同様、私立保育園において除染を早急に行う必要がある。については、費用負担の大きい除染を円滑に進めることができるよう、補助金制度を確立し、補助を行うものである。								
2 内容・効果		本件を行うことにより、私立保育園にとって経費面の負担が軽減されることから、除染が進むものとする。								
3 対象事業の施策的な位置付け		基本計画・実施計画・その他（流山市放射線量低減計画）								
4 算出基準（算式）		除染にかかる費用×1/2 各保育園につき、200万円を限度額とする。								
5 国・県補助金等の有無、割合等	有 無	有の場合の国・県・市の割合及び額（H24年度予算要求時・単位：千円）	総事業費A=B+C+D 0	国補助率	県補助率	市補助率	国・県補助金額B	市補助負担額C	市継ぎ足し単独額D	
6 補助金の推移		年 度		21年度（千円）		22年度（千円）		23年度見込（千円）		
		予算額								
		決算額						1,517		
		補助件数（件）						13		
7 交付団体の決算の状況（個人対象の補助金等については記載不要）		年 度		21年度（千円）		22年度（千円）		23年度見込（千円）		
		収 入	市補助金						1,517	
			国県補助金							
			会 費							
			その他の収入							
		収入合計 A		0		0		1,517		
		支 出	事務費							
			人件費							
			事業費						1,517	
支出合計 B		0		0		1,517				
繰越金 A-B		0		0		0				

8 本補助金の改革すべき点(補助金等審議会の答申・補助金等適正化システムの内容に照らし改革すべき点)	本来であれば、すべて国もしくは東京電力の責務であると考え。しかし、子どもの安全のためという緊急性を鑑み、当該の手法で行うことが必要である。今後、国、東電が行うのであれば、補助制度は不要と考える。		
9 平成24年度予算要求に当たっての担当課の見解	公立保育所は全額公費にて行うが、本来であれば、子どもの安全を最優先に考えた場合、私立保育所に対しても費用を持つことは必要と考える。施設管理者としての責務を考えると私立保育園においても除染の必要性は同じである。私立であることを考えると、全額負担ではなく、補助制度により負担軽減を図ることが本事業では必要と考える。		
年度	月	10適正化実行プラン(改革した内容及び予定する改革内容)	
平成24年度		[実行プラン]	
平成25年度		[実行プラン]	
平成26年度		[実行プラン]	